

平成 30 年5月 17 日

各 位

会社名:川崎汽船株式会社
代表者名:代表取締役社長執行役員 村上 英三
(コード番号9107東証・名証各第一部、福証)
問合せ先:経営企画グループ長 五十嵐 武宣
(TEL03-3595-5594)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年6月 21 日開催予定の第 150 期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を上程することを決議しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

平成 30 年 3 月末の個別決算において繰越利益剰余金は 121,522,718,568 円の欠損が生じております。このような状況を踏まえ、繰越利益剰余金の欠損の補填と今後の財務戦略上の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を行います。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少させる準備金の項目及びその額

資本準備金	59,002,586,557 円
利益準備金	2,540,336,700 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	59,002,586,557 円
繰越利益剰余金	2,540,336,700 円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填するものです。

(1) 減少させる剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 59,002,586,557 円

別途積立金 60,552,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 119,554,586,557 円

上記のとおり、利益準備金、その他資本剰余金、及び別途積立金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は 122,094,923,257 円となります。

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

(1) 取締役会決議日 平成 30 年5月 17 日

(2) 定時株主総会決議日 平成 30 年6月 21 日(予定)

(3) 効力発生日 平成 30 年6月 21 日(予定)

尚、本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定科目間の振替処理となるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響もありません。

以上